

産業振興支援施設設計等及び新築工事公募型プロポーザル説明書

産業振興支援施設設計等及び新築工事に係る公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関する詳細は、次のとおりとする。

1 工事概要

- (1) 工事名 産業振興支援施設設計等及び新築工事
- (2) 工事内容 いなべ市商工観光課が計画している施設に係る設計、工事監理及び新築工事
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和10年3月31日までとする（工期について設計完了時に協議を行う。）。
- (4) その他 詳細は、産業振興支援施設設計等及び新築工事 特記仕様書による。

2 計画概要

産業振興支援施設設計等及び新築工事（以下「本工事」という。）は、地域産業の活性化と地域内での経済循環の強化を目的として、産業支援拠点の整備と人材育成や事業支援などの取組を一体的に進めるための支援拠点となる施設「INABE COMMONS BASE」を整備するものである。

事業者や起業、創業を志す人材、教育機関などが集い、学び、交流しながら新たな取組を生み出す環境を整えることを目的とする。

- (1) 敷地予定地 いなべ市北勢町阿下喜 2624-2
- (2) 敷地面積 約 1,700 m²
- (3) 計画施設
 - ア 整備用途 事務所
 - イ 想定規模 延床面積 約 1,200 m²
 - ウ その他 詳細は、産業振興支援施設設計等及び新築工事 特記仕様書による。

3 プロポーザル実施日程

区 分	日 程	内 容
参加申込 及び 1次審査	公告の日から 令和8年6月16日（火）まで	参加申込書及び技術提案書（1次審査用）に関する質問の受付
	令和8年6月22日（月）	質問に対する回答
	公告の日から 令和8年6月29日（月）まで	参加申込書及び技術提案書（1次審査用）の受付
	令和8年6月30日（火）から 令和8年7月6日（月）まで	1次審査（書類審査）
	令和8年7月7日（火）	1次審査結果通知
2次審査	令和8年7月8日（水）から 令和8年7月23日（木）まで	技術提案書（2次審査用）に関する質問の受付
	令和8年7月28日（火）	質問に対する回答
	令和8年7月8日（水）から 令和8年8月5日（水）まで	技術提案書（2次審査用）の受付
	令和8年8月13日（木）	2次審査（ヒアリング）
	令和8年8月18日（火）	2次審査結果通知

4 審査及び選定

審査は、産業振興支援施設設計等及び新築工事公募型プロポーザル審査委員会において2段階方式で行う。

(1) 1次審査（書類審査）

技術提案書（1次審査用）について書類審査を行い、2次審査対象者を最大3者程度選定する。

評 価 項 目	評 価 事 項	配 点
企業の業務実績*	企業の業務実績及び受賞歴	40点
配置技術者の業務実績	配置技術者の業務実績及び建築 CPD	60点

※設計施工一括発注の実績については、「参加者の業務実績（施工）」として評価する。

※なお、管理技術者（設計）と管理技術者（工事監理）が同一の場合は、業務実績はそれぞれ評価対象とします。

(2) 2次審査

技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、最も高い得点を得た提案者を当該工事契約候補者とし、第2位の者を次点候補者として選定する。最も高い得点を得た者が2者以上あるときは、特定のテーマに対する技術提案の得点が高い者を当該工事契約候補者とする。なお、特定テーマに対する技術提案の得点在同一の場合は、工事の基本方

針及び実施体制の得点が高い者を当該工事受託候補者とする。

評価項目	評価事項	配点
工事内容に対する技術提案	配置技術者の専門技術力及び取組意識	5点
	工事の基本方針及び実施体制	5点
	特定テーマ(*)に対する技術提案	90点

(*)特定テーマに対する技術提案は、次に掲げる2テーマとする。

ア テーマ1（建築計画）

地域に開かれ、事業者や起業、創業を志す人材、教育機関などが集い易く、学び、交流しながら、デジタル人材育成や小中学生を対象とした体験型学習等の取組を行い、次世代人材や地域産業を育成していくための建築計画について

イ テーマ2（敷地利用計画・環境配慮）

来所者及び職員の利用しやすい動線、災害時に避難しやすい動線に考慮した敷地利用計画と環境負荷やライフサイクルコストの低減に配慮し、Zeb Ready を目指した省エネルギー化の提案について

5 手続等

(1) 参加申込書及び技術提案書（1次審査用）の提出書類及び部数

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式1）
- (イ) 技術提案書（1次審査用）表紙（様式2）
- (ウ) 参加資格要件総括表*（様式3-1）
- (エ) 特定建設工事共同企業体参加申請書（様式3-2）
- (オ) 委任状（様式3-3）
- (カ) 特定建設工事共同企業体協定書（様式3-4）
- (キ) 予定配置技術者一覧(設計)（様式4）
- (ク) 予定配置技術者一覧(工事監理)（様式4）
- (ケ) 予定配置技術者一覧(施工)（様式4）
- (コ) 協力事務所の名称等（様式5）
- (サ) 企業の業務経歴等（様式6）
- (シ) 管理技術者(設計)の業務実績等（様式7）
- (ス) 主任技術者(設計)の業務実績等（様式8）
- (セ) 管理技術者(工事)の業務実績等（様式9）
- (ソ) 監理技術者(施工)の業務実績等（様式10）
- (タ) 事業費見積書（様式11）

* 協力者（協力事務所）についても、別途添付すること。

イ 提出部数 1部（左上をクリップ留めにする。）

ウ 掲載上の留意事項 各様式の備考欄に記載された事項に留意し作成すること。

(2) 技術提案書（2次審査用）の提出書類及び部数

ア 提出書類

(ア) 技術提案書（2次審査用）表紙（様式12）

(イ) 工事の基本方針及び実施体制（様式13）

(ウ) 特定テーマに対する技術提案（様式14）

イ 提出部数 正本1部及び副本7部（写し可、部毎に左上をクリップ留めにする。）

ウ 記載上の留意事項 各様式の備考欄に記載された事項に留意し作成すること。

6 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施

(1) 実施日 令和8年8月13日（木）

(2) 実施内容 プレゼンテーション及びヒアリング

(3) 出席者 管理技術者（設計）及び監理技術者（施工）は必須とし、5名以内とする。

(4) 詳細

ア プレゼンテーション及びヒアリング内容は、「技術提案書（2次審査用）」の内容説明及び質疑応答とする。内容の変更や追加は認めない。

イ プレゼンテーションはパソコンを使用して行うことができる。なお、スクリーン、プロジェクター及びHDMIケーブルはいなべ市で会場に用意するが、パソコンは各自用意すること。

7 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

(1) 提出書類の提出方法及び提出期限を遵守しない場合

(2) 審査委員に直接、間接を問わず、本プロポーザルに対する助言を求める等の働きかけを行った場合

(3) 提出書類に虚偽の記載がある場合

8 現地見学の申込み

2次審査対象者は、計画敷地周辺を見学することができる。

(1) 見学期間 令和8年7月16日（木）9:00～15:00 又は

令和8年7月17日（金）9:00～15:00で1時間以内

(2) 提出書類 現地見学申込書（様式15）

(3) 提出期限 令和8年7月14日（火）午前10時まで

- (4) 提出場所 〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地
いなべ市農林商工部 商工観光課
電話 0594 (86) 7833 ファクシミリ 0594 (86) 7869
- (5) 提出方法 ファクシミリ送信すること。
ファクシミリ送信後、ファクシミリの受信の電話確認を行うこと。
- (6) その他 現地見学申込受領後、調整の上、見学可能日を連絡する。

9 その他

本工事は、プロポーザル方式により設計・施工者を選定するものであることから、技術提案書の記載内容及びヒアリング内容を尊重しつつ、具体的な設計・施工内容は、今後発注者と協議のうえ決定することとする。